

平成30年度京都工芸繊維大学技術職員募集要項

京都工芸繊維大学では、高度技術支援センターにおいて、本学の基盤教育である実験・実習の支援及び先端研究の支援を担う技術職員を募集します。

1. 求める人材

- 本学で働く強い意欲があり、技術向上に積極的な人
- 組織人としての対応ができる人
- 協調性があり、教職員や学生とのコミュニケーションを充分図れる人
- 柔軟な発想をもち、新しい大学づくりを行い、自ら先駆者になろうとする人
- 新たな課題に果敢なチャレンジをしていける人

2. 募集内容

(1) 採用職種・採用予定数

採用職種	採用予定数
技術職員（ものづくり・デザイングループ）	1名（※）

※選考の状況等により合格者なしの場合があります。

(2) 雇用形態

常勤職員（正規職員）

(3) 勤務部署

高度技術支援センター

(4) 職務内容

- ・高度技術支援センターが所掌する全学的技術支援業務
- ・ものづくり教育研究センター業務
- ・学生実験・実習、演習科目等への技術支援
- ・ものづくり教育研究センター利用者への助言、技術指導
- ・その他大学における管理運営、教育研究支援等に係る業務

3. 望まれる資格・知識・経験等

- ・旋盤、フライス盤等による機械加工の経験があること
- ・ものづくりに興味があり、作品の設計・製作経験があること
- ・高等専門学校または理工系大学の機械工学系卒業者、又はこれと同程度以上の能力を有していること

4. 応募手続き

(1) 受付期間

平成30年8月7日（火）～平成30年8月20日（月）午後5時【必着】

(2) 申込方法

必ず受付期間中に下記①および②の両方の手続きを完了させてください。

- ① 「WEB プレエントリーフォーム」より基本情報を登録してください。

【URL】 <http://saiyo.web.kit.ac.jp/top.html>

- ② 受験申込書の様式をダウンロード・作成し、郵便局の窓口で簡易書留により、下記の送付先宛に8月20日（月）午後5時までに必着するよう送付してください。

また、応募者には選考結果を通知しますので、返信用封筒（長形3号の封筒

に送付先の住所と宛名を記入し、92 円切手を貼付のこと。)を同封してください。なお、応募書類は返却いたしません。

○郵送先：〒606-8585 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町1
京都工芸繊維大学 人事労務課人事係 採用担当 宛
※封筒に「技術職員応募書類在中」と朱書きして下さい

5. 選考

(1) 選考方法

第一次選考

書類選考

申込時の提出書類による書類選考を行います。

※選考結果は8月23日(木)頃申込者全員に、郵送で通知します。

第二次選考

教養試験・職場適応性検査・実技試験

第一次選考(書類選考)合格者を対象に実施します。

○試験内容：

教養試験<120分>…多肢選択式による筆記試験(大学卒程度)

職場適応性検査<20分>

実技試験

○試験日時：平成30年9月1日(土) 10時開始予定

午前	教養試験・職場適応性検査
午後	実技試験

第三次選考

第一次面接試験

第二次選考(教養試験・実技試験)合格者を対象に実施します。

○試験日時：平成30年9月7日(金)、9月10日(月)

※面接日時は、第二次選考合格者に個別に連絡します。

※専門的な知識に関する質問をする場合があります。

第二次面接試験

第一次面接合格者を対象に実施します。

○試験日時：平成30年9月14日(金)

※面接時間は、第一次面接合格者に個別に連絡します。

※専門的な知識に関する質問をする場合があります。

○選考結果通知日：平成30年10月1日(月)《予定》

※合否は面接試験受験者全員に通知します。

6. 採用予定時期

平成31年4月1日

7. 採用後の処遇

- (1) 勤務時間：8時30分～17時15分
(1日7時間45分、週38時間45分)
- (2) 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
年末年始（12月29日～1月3日）、8月16日
- (3) 給与：本学職員給与規則に基づき支給されます。初任給は、職務経験により
決定します。
- (4) 賞与：年4.4ヶ月（平成30年度予定）
- (5) 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当等
- (6) 休暇・休業制度：年次休暇、特別休暇（夏季休暇等）、育児休業、介護休業等
- (7) 試用期間：6ヶ月
- (8) 施設：図書館、体育館、運動場、テニスコート、プール等を利用可能
- (9) 福利厚生：文部科学省共済組合に加入し、短期給付事業（病気、出産、休業等に
対する給付）、長期給付事業（年金）や福祉事業（人間ドック助成、
貸付、積立貯金等）を受けることができます。その他、雇用保険、労
災保険に加入します。
- (10) 研修：業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、研修に参加する
ことを命ぜられた場合には、研修を受けなければなりません。

本学の就業規則等は下記より確認できます。ただし、規則は採用時までに変更される
場合があります。

○国立大学法人京都工芸繊維大学京都工芸繊維大学職員就業規則：

<https://www.kit.ac.jp/01/prescriptions/act/frame/frame110000075.htm>

○国立大学法人京都工芸繊維大学京都工芸繊維大学職員給与規則：

<https://www.kit.ac.jp/01/prescriptions/act/frame/frame110000080.htm>

8. 個人情報等の取扱い

受験申込者から取得した個人情報は、本学の職員を採用する目的以外には利用しま
せん。

9. その他

- (1) 次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその刑の執行猶予
期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から
2年を経過していない者
 - 採用日までに、日本国内における活動に制限のない在留資格を取得できない者
- (2) 受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが明らかになった場合は、採用
を取り消します。

【受験申込書送付先・お問合せ先】

京都工芸繊維大学人事労務課人事係
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1
TEL 075-724-7018
E-mail jinji@jim.kit.ac.jp